

# まちづくり活動を応援します

西脇市では、参画と協働によるまちづくりを基本に、さまざまな団体が実施する個性あふれるまちづくりを支援しています。

西脇市市民提案型まちづくり事業は、非営利で公益的な市民活動団体の取り組みをサポートするものです。地域の景観を美しくする活動や婚活支援、青少年の健全育成など多岐にわたる活動を支援します。

昨年度は、8団体がこの事業を活用して、特色あるまちづくり活動を展開しました。※応募には公開プレゼンテーションへの参加が条件です。

## ▼提出書類

西脇市市民提案型まちづくり事業企画書(まちづくり課またはホームページから入手)

▼実施団体概要書(規約、決算書、会報その他活動内容が分かる書類) ▼会員名簿など

## ▼募集期間

5月1日(月)～6月9日(金)の午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

## ▼提出方法

まちづくり課へ持参または郵送(必着)してください。

## ▼提出・問合せ

〒677-8511 西脇市郷瀬町605 まちづくり課(市役所内線522)

## 昨年度この事業を活用して特色あるまちづくり活動を展開した団体

- ・NPO法人虹の会工房
- ・Ten Tous(テントウズ)
- ・KTTC(黒田庄テーブルテニスクラブ)
- ・NPO法人みなみ会
- ・NPO法人スポーツアカデミーShine
- ・西脇市民オーケストラ
- ・NPO法人つなぐ
- ・へそまち文化新聞編集室

## 公開プレゼンテーションの概要

西脇市まちづくり推進審議会のまちづくり活動審査部において、企画書と公開プレゼンテーション(事業の内容、質疑応答)の内容を総合的に審査し、その結果を参考に市長が決定します。



- ◆とき 6月下旬～7月上旬(予定)
- ◆ところ 生涯学習まちづくりセンター3階ホール
- ◆内容 各団体7分程度で事業の目的や概要をご説明いただき、審査員の質問にお答えいただきます。

## 西脇市市民提案型まちづくり事業の概要

概要	市民福祉の向上にきわめて効果的で、さらなる広がりが期待できる事業の推進をサポートします。
対象事業	市内全域または複数地区を対象に実施する事業または市内で成果を得るために不可欠な市外で実施する事業で、団体が自主的、自発的に行う非営利で公益的な事業を対象とします。
助成額	補助対象経費の10割以下の額で上限30万円
交付回数	①補助金は1年度1団体1事業のみとします。 ②同一団体に対する補助金の交付は、3回を限度とし、毎年度申請に基づく審査により決定します。

## 融資制度をぜひ活用ください

西脇市には、保証料の補給や低利での融資が受けられる融資制度があります。対象者や融資条件などをお知らせします。



### 中小企業事業資金融資制度

中小企業者の皆さんに、事業資金を低利で融資し、保証料の半額を市が負担します。

#### ◆対象

- ①市内に事業所を有し、引き続き1年以上同一事業所を経営している方
- ②兵庫県信用保証協会の保証対象事業を営んでいる方
- ③市税完納者

#### ◆融資限度額

- 運転資金Ⅱ1,000万円
- ▽設備資金Ⅱ1,500万円
- ▽併用の場合Ⅱ1,500万円
- ▽無担保・無保証人融資Ⅱ1,000万円

#### ◆融資期間

- 融資金額が1,000万円以下の場合Ⅱ5年以内▽1,000万円を超える場合Ⅱ7年以内

#### ◆貸付金利(固定金利)

年1・10%

#### ◆補給額

兵庫県信用保証協会の保証料の半額を市が負担します。

◆問合せ 商工観光課(市役所内線268)

### 勤労者住宅資金融資制度

勤労者住宅の建設・購入などのための資金を低利で融資します。

#### ◆対象

- ①同一場所に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務している方
- ②市内に自己の住宅を建築(増改築を含む)または購入する方
- ③20歳以上60歳未満の市税完納者

◆融資限度額 2,000万円

◆融資期間 35年以内

◆貸付金利(固定金利) 年1・87%

◆問合せ 商工観光課(市役所内線268)

### 茜が丘勤労者住宅資金融資制度

野村町茜が丘市有分譲宅地を購入し、住宅を建築される勤労者のための資金を融資します。

◆融資限度額 3,000万円

◆融資期間 35年以内

◆貸付金利(固定金利) 年1・87%

◆問合せ 次世代創生課(市役所内線564)

### 創業・再挑戦支援資金保証料補給

市内で創業しようとしている方のために、創業に関連する資金の信用保証料を半額助成します。

#### ◆対象融資

兵庫県中小企業融資制度の創業資金融資(保証付)▽兵庫県信用保証協会の創業に関連する保証を付した融資

#### ◆補給額

兵庫県信用保証協会の保証料の半額を市が負担します。

◆問合せ 商工観光課(市役所内線268)

これらの融資制度は、申し込みが予定件数に達した時点で締め切る場合があります。

## 「まちなか会議」のメンバーを募集します!

### まちなかの活性化、にぎわい・交流拠点となる新庁舎エリアづくりを進めます

市では、市役所・市民会館を西脇市下戸田に新築・移転する予定です。市庁舎等の移転を契機として、「まちなか(中心市街地)」のにぎわいづくりや暮らしやすいまちづくりを進めるため、まちなか活性化計画を策定します。

そこで、計画策定や、新庁舎等の整備に市民の方のご意見をいただくための場として、「まちなか会議」を設置します。会議メンバーとして参加してみませんか。



- ◇募集人数 3人程度
- ◇会議内容 ミニ講演会やワークショップなど
- ◇応募資格
  - ①市内に在住、在勤または在学する方
  - ②6月以降の平日夜または土日に開催する2時間程度の会議(全3回予定)に出席できる方
- ◇応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または電子メールなどで下記まで提出。応募用紙は、市ホームページからダウンロードするか下記へ請求してください。
- ◇その他 会議参加に係る報酬等はありません。
- ◇応募・問合せ
  - 〒677-8511 西脇市郷瀬町605 新庁舎建設室 あて(市役所内線365)

## 定住自立圏構想の取り組みを紹介

### ◆定住自立圏構想とは

自治体の枠組みを越えて、生活に必要な都市機能を持つ中心市と、その近隣市町村が相互に連携と協力をし、圏域全体で活性化を図ろうとするものです。

西脇市は、平成22年に多可町と「北はりま定住自立圏」を、平成27年に加西市、加東市、多可町と「北播磨広域定住自立圏」を形成し、それぞれの共生ビジョンに基づいて連携事業を推進しています。

### ◆北はりま定住自立圏で成果指標を設定

多可町との北はりま定住自立圏においては、医療、福祉、教育、文化、公共交通など42の事業に取り組んでいます。それら連携事業の進捗よく管理を行うため、成果指標(目標値)を設定しました。今後は、成果指標の達成状況等を考慮しながら、事業の充実や見直しを検討していきます。

◆問合せ 次世代創生課(市役所内線564)

### ◆北はりま定住自立圏での主な取り組み

生活機能の強化	
医療	医療機能の強化 休日急患センターの運営 病診連携、病病連携の推進
福祉	高齢者等の見守り 子育て支援
教育・文化	文化・スポーツイベントの共同開催 文化財企画展の共同開催
産業振興	地域ブランドの研究開発 地元農産物の販売促進 捕獲鳥獣の有効活用
その他	ごみ処理(事務組合による実施) 火葬業務(事務組合による実施) 上下水道業務の連携
結びつきやネットワークの強化	
地域公共交通	コミュニティバスの運行
道路等の交通インフラの整備	幹線道路の整備
地域の生産性や消費者等の連携による地産地消	学校給食の地産地消
地域内外の住民との交流・移住	北はりま田園空間博物館の運営 結婚活動の促進 移住定住の促進
その他	環境・エネルギー対策の推進 住民相談窓口の相互利用
圏域マネジメントの強化	
人材の育成及び確保	職員研修の共同開催